

平成29年 7月31日（月曜日）

○出席議員（13名）

1番	尾田良一	議員	9番	宮下為幸	議員
2番	土本稔	議員	10番	甲部昭夫	議員
3番	林真弥	議員	11番	古玉栄治	議員
4番	中川秀平	議員	12番	若狭明彦	議員
6番	笹川広美	議員	13番	坂井幸雄	議員
7番	南昭榮	議員	14番	作間七郎	議員
8番	諏訪良一	議員			

○欠席議員（1名）

5番	山本孝司	議員
----	------	----

○説明のため出席した者

町長	杉本栄蔵	税務課長	古川利宣
副町長	廣瀬康雄	土木建設課長	北野均
教育長	袋井貞司	上下水道課長	田中智
参事兼総務課長	植田一成	会計課長	百海和夫
参事兼農林課長	田中栄一	長寿介護課長	道善まり子
参事兼住民福祉課長	加賀忠夫	保健環境課長	平岡重信
企画課長	高名雅弘	教育文化課長	上坂恵一
情報推進課長	町田穂高	生涯学習課長	正谷智

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 土屋 哲 雄 書 記 水 田 祥 代
議会事務局長補佐 山 本 博 司

○議事日程（第1号）

平成29年7月31日 午前10時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 報告第3号 専決処分の報告について
(平成29年度中能登町一般会計補正予算)

議案第17号 平成29年度中能登町一般会計補正予算

午前10時30分 開議

◎開 議

○議長（古玉栄治議員） ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は13名であります。
定足数に達しております。

ただいまから平成29年度中能登町議会 7月
第2回随時会議を開会いたします。

諸般の報告をします。

地方自治法第121条の規定による本会議に
出席する者を別紙の説明員職氏名一覧表とし
てお手元に配付をいたしましたので、ご了承願
います。

これで諸般の報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。

本7月第2回随時会議の会議期間は、本日
1日といたします。

また、本日の議事日程は、お手元に配付の
とおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（古玉栄治議員） 日程第1 会議録
署名議員の指名を行います。

本7月第2回随時会議の会議録署名議員
は、会議規則第121条の規定により、14番
作間七郎議員、1番 尾田良一議員を指名い
たします。

◎議案上程

○議長（古玉栄治議員） 日程第2

報告第3号 専決処分の報告について（平
成29年度中能登町一般会計補正予算）及び議
案第17号 平成29年度中能登町一般会計補正
予算、以上、報告1件、議案1件を一括して
議題としますが、報告第3号については、町
長の専決処分事項の指定に関する条例第1条
及び第2条第5項に該当しますので、地方自
治法第180条第2項の規定に基づき、議会へ
の報告のみといたします。

◎提案理由説明

○議長（古玉栄治議員） 町長から提案理由
の説明を求めます。

杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 提案理由の説明を行いま
す。

本日ここに、平成29年度中能登町議会 7月
第2回随時会議の開会に当たり、議員各位に
は公私ともに何かとご多用の中、ご出席をい
ただきまして、まことにありがとうございます。

本日の随時会議に提出をいたしました議案
につきましてご説明をいたします。

報告第3号 専決処分の報告につきまして
は、7月1日未明からの大雨により、農地及
び農業用施設や林道、町道においてのり面が
崩落するなどの被害が発生したため、工事請
負費及び測量設計委託料などを補正し、歳入
歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,681万
円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出
それぞれ99億5,704万2,000円とし、7月20日
付で専決処分を行ったものであります。

議案第17号 平成29年度中能登町一般会計
補正予算につきましては、歳入歳出予算の総
額に歳入歳出それぞれ1億2,087万6,000円を
追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それ
ぞれ100億7,791万8,000円とするものであり
ます。

補正予算の内容につきましては、歳入で
は、国庫補助金で児童福祉費補助金1,686万
7,000円を増額し、県支出金で児童福祉費補
助金として1,686万7,000円を増額するもので
あります。

また、財政調整のため財政調整基金繰入金
として8,714万2,000円を増額補正するもので
あります。

歳出では、民生費、学童保育事業費で、か
しま放課後児童クラブ移転事業に係る工事請
負費及び工事監理費として1億1,537万6,000

円を増額するものであります。

また、消防費、消防施設費で、中能登消防署空調設備更新工事費として550万円を増額するものであります。

以上、本日提出いたしました議案につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（古玉栄治議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

◎質 疑

○議長（古玉栄治議員） これより、議案第17号について質疑を行います。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（古玉栄治議員） 質疑はないものと認め、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第17号は、会議規則第35条第3項により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（古玉栄治議員） 異議なしと認めます。よって、議案第17号は、委員会付託を省略します。

◎討論・採決

○議長（古玉栄治議員） これより、議案第17号について討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（古玉栄治議員） ないようであります。

討論を終結いたします。

次に、議案第17号について採決を行います。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（古玉栄治議員） 起立全員であります。

よって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

◎散 会

○議長（古玉栄治議員） 以上で、本臨時会議に付議をされました議案の審議は終了いたしました。

これをもって平成29年度中能登町議会7月第2回臨時会議を散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時37分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 古 玉 栄 治

署名議員 作 間 七 郎

署名議員 尾 田 良 一